

成年年齢の見直しのための環境整備施策の推進状況

資料3

	施策名	これまでの取組の具体的な内容及び成果	今後の取組	平成23年度当初予算額	平成24年度予算政府案
内閣府	子ども・若者育成支援施策	平成22年4月に施行された子ども・若者育成支援推進法に基づく施策の基本的な方針等を定めた大綱「子ども・若者ビジョン」を平成22年7月に策定し、施策の推進を図っている。	「子ども・若者ビジョン」の実施を推進するとともに、同ビジョンに基づく施策の実施状況について点検・評価等を行う子ども・若者育成支援推進点検・評価会議（平成23年7月より開催。構成員：有識者）を開催し、施策のフォローアップを進める。	313,460千円	275,086千円
法務省	法教育の推進	学校教育等における法や司法に関する学習機会を充実させるため、法曹関係者等で構成する法教育推進協議会を実施するほか、シンポジウムの開催、法教育授業への講師派遣等、広報・啓発活動を実施している。	今後とも、法教育に関する広報・啓発活動、説明・協力・支援・助言等の活動を実施し、法教育の推進を図る。	8,323千円の内数	6,168千円の内数
財務省	若年者に対する税の啓発活動（租税教育）	全国の租税教育推進協議会（国税当局、地方税当局、教育関係者等により構成）の活動を中心として、租税教室等への講師派遣、教師への租税教育の研修、税に関する作文募集等、学校教育における租税教育充実のための支援・環境整備に努めている。	平成23年度税制改正大綱に掲げられた「租税教育は、社会全体で取り組むべきものであり、小中学校段階だけでなく、社会人となる手前の高等学校や大学等の段階における租税教育の充実や、租税教育を担う教員等に対する意識啓発」について、関係省庁及び民間団体が連携して取り組むこととしている。	110,372千円	96,990千円

	施策名	これまでの取組の具体的な内容及び成果	今後の取組	平成23年度当初予算額	平成24年度予算政府案
文部科学省	消費者教育推進事業	<p>国内外における消費者教育に関する先進的な事例を収集するとともに、消費者被害の状況から特に取組が必要と考えられる対象層（大学生・中高年女性等）に対する効果的な消費者教育についての実証研究を行うこと等により、習得した知識が行動に結びつくような消費者教育の推進方策について検討を実施。</p> <p>平成23年3月に「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」を取りまとめ、各教育委員会・各大学等への周知を行ったところ。</p>	<p>指針の普及・啓発を継続的に実施するとともに、指針の検証や事例集の更新、教育関係者が活用するための消費者教育実践の手引きの作成等を行うことにより、消費者教育のより一層の充実を図る。</p>	24,086千円	21,555千円
	学校教育における消費者教育等の推進	<p>関係府省や国民生活センター等の関係団体と連携し、学校における効果的な消費者教育の推進方策についての説明会や教員の指導力向上のための「消費者教育指導者養成講座」を開催すること等により、学校における消費者教育を推進。</p> <p>加えて、法教育や金融経済教育に関する教材等の作成・配布等について、関係府省への協力を実施。</p>	<p>消費者教育の指導事例集の作成、関係者間の情報共有・意見交換等を行う消費者教育に関する協議会の開催等を通じ、学校教育における消費者教育のより一層の充実を図る。</p> <p>加えて、法教育や金融経済教育をはじめとする分野の教材の作成・配布等について、引き続き関係府省との連携協力を進める。</p>	18,501千円	12,350千円

	施策名	これまでの取組の具体的な内容及び成果	今後の取組	平成23年度当初予算額	平成24年度予算政府案
金融庁	学校における金融知識等普及施策	これから社会人となる大学生、高校生等を対象とした金融取引等の基礎知識に関するガイドブック「基礎から学べる金融ガイド」及び「同ガイドブック講師用指導マニュアル」を作成し、当庁ウェブサイトに掲載している。	全国の大学・高等学校等において同ガイドブックを用いて金融教育を推進することにより、金融知識の普及・定着が図られるよう、関係機関との連携に努める。 また、関係機関と協力して、同ガイドブック等を活用して講演会等を実施する。	1,155千円	1,487千円
		中学生・高校生向け金融教育に関する副教材を作成し、ウェブサイトに掲載している。	学習指導要領の見直しを踏まえ、関係機関と協力して、全国の中学校・高等学校等における副教材の積極的に活用を図る。	74千円	3,178千円
		金融教育の学校向け主要事業として金融広報中央委員会が主催する「おかねの作文」コンクール（中学生対象）、「金融と経済の明日」高校生小論文コンクール（高校生・専門学校生対象）において、金融担当大臣賞の授与等の協力を行っている。	金融知識の普及のため、金融広報中央委員会をはじめとする関係機関が行う各種のコンクール等に対し、引き続き積極的に協力する。	—	—
※「多重債務問題改善プログラム（19年4月多重債務者対策本部決定）」、「金融・資本市場プログラム（平成20年2月金融庁策定）」、「消費者基本計画（平成22年3月閣議決定）」等を踏まえ、取り組んでいるもの。					

	施策名	これまでの取組の具体的な内容及び成果	今後の取組	平成23年度当初予算額	平成24年度予算政府案
消費者庁	消費者教育用副教材の作成	<p>新学習指導要領を踏まえた、消費者教育用副教材として、視聴覚教材（DVD）、冊子教材及び教師用解説書を作成し、配布等を行っている。</p> <p>平成22年度は、中学生向け「消費者センスを身につけよう」を作成。</p> <p>平成23年度は、若者・高校生向けを作成し、連鎖販売取引に関する内容を盛り込んでいる。</p>	<p>若者・高校生向け副教材は2月1日現在作成中であり、今後、消費者庁ホームページに掲載する予定である。</p>	26,037千円	29,202千円
	消費者教育ポータルサイト	<p>消費者教育の基盤整備として消費者庁ホームページ上に設置し、消費者教育に関する様々な情報を提供している。</p> <p>消費者教育用教材については、安全・契約取引・情報・環境の4分野と幼児期・児童期・少年期・成人期・成人期（高齢期）のライフステージごとに分類している。</p>	<p>今後も継続して教材や取組などの情報を更新するなど充実を図る。</p>	6,250千円	6,250千円
	消費者教育推進会議	<p>「これまでに蓄積された研究・実践の成果を生かして小学生から大学生、そして成人に至るまでの多様な消費者教育を連携して体系的に進める体制を確立」するため、関係省庁、学識経験者、消費者団体、教育関係者等をメンバーとする消費者教育推進会議を開催し、もって消費者教育の推進に資する。</p>	<p>平成24年3月に取りまとめを行う予定である。</p>	1,559千円	4,562千円